

量の見込みについて

平成26年6月

健康福祉部子育て支援室

1 国の「手引き」に基づく「量の見込み」について

子ども・子育て支援法において、市町村は、国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することとされており、計画の中で、各年度の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対応する提供体制の確保の内容を定めることとなっています。

■子ども・子育て支援法 第61条第2項

- ① 教育・保育提供区域ごとの教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ② 教育・保育提供区域ごとの地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期

■子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）

第三 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する事項

一 子ども・子育て支援事業計画の作成に関する基本的事項

3 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用状況及び利用希望の把握

(二) 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況を把握するとともに、保護者に対する調査等（以下「利用希望把握調査等」という。）を行い、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこと。

■市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き

< 2 > 量の見込みの算出

II 量の見込みの具体的算出方法

・・・「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。

2 「量の見込み」の算出方法

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引きに従い、保護者に対する利用希望把握調査等（以下、ニーズ調査）の結果から、就労状況や希望等を踏まえた潜在的な「家庭類型」に基づき分類し、推計児童数に乗じて家庭類型別児童数を算出したうえで、家庭類型ごとのサービス利用意向率を乗じて算出します。

（１）作業の対象

本作業の対象は、主に未就学児童を対象としたサービス量を見込むためのものであることから、推計に際しては「就学前児童が属する世帯」を対象とした調査のみとします。（「小学生児童が属する世帯」を対象とした調査は含めません。）

（２）潜在的家庭類型数の算出

① 0～5歳の現在及び潜在家庭類型

家庭類型		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	73	0.09	73	0.09
タイプB	フルタイム×フルタイム	136	0.17	152	0.19
タイプC	フルタイム×パートタイム(月120時間以上+64時間～120時間の一部)	123	0.16	117	0.15
タイプC'	フルタイム×パートタイム(64時間未満+64時間～120時間の一部)	71	0.09	72	0.09
タイプD	専業主婦(夫)	381	0.48	370	0.47
タイプE	パート×パート(双方月120時間以上+64時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプE'	パート×パート(いずれかが64時間未満+64時間～120時間の一部)	1	0.00	1	0.00
タイプF	無業×無業	8	0.01	8	0.01
全体		793	1.0	793	1.0

② 家庭類型の分類表。

家庭類型	就労状況等
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム（就労時間：月120時間以上+64時間～120時間の一部）※
タイプC'	フルタイム×パートタイム（就労時間：月下限時間未満+64時間～120時間の一部）※
タイプD	専業主婦(夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム（就労時間：双方が月120時間以上+64時間～120時間の一部）※
タイプE'	パートタイム×パートタイム（就労時間：いずれかが月120時間以上+64時間～120時間の一部）※
タイプF	無業×無業

(※) 家庭類型を分類する際の就労時間。

月120時間以上	⇒	＝両親ともフルタイムで就労する場合又はそれに近い場合を想定 →「保育標準時間利用」 保育必要量：1日11時間までの利用に対応
64時間～月120時間	⇒	＝両親の両方又はいずれかがパートタイムで就労する場合を想定 →「保育短時間利用」 保育必要量：1日8時間までの利用に対応 【CとC'（EとE'）の区分】 現在の利用状況又は今後の利用意向を勘案し、幼稚園を利用する可能性が高い者をC'（E'）に区分する。
64時間未満	⇒	下限時間＝保育の必要性の認定の対象となる就労時間の下限 48～64時間/月の間で市町村が定めることとされており、江別市における現行の下限時間である64時間/月を新制度における下限時間とします。

例：平成27年度の家庭類型別児童数（0歳～就学前）

推計児童数		■家庭類型割合		■家庭類型別児童数
4,569人	×	A	9.2%	= 421人
	×	B	19.2%	= 876人
	×	C	14.8%	= 674人
	×	C'	9.1%	= 415人
	×	D	46.7%	= 2,132人
	×	E	0.0%	= 0人
	×	E'	0.1%	= 6人
	×	F	1.0%	= 46人
	×	計	100.0%	= 4,569人

(3) 量の見込みの算出

利用意向把握調査の回答結果から、「家庭類型」別に各事業の利用意向率を算出し、「家庭類型別児童数」に乗じて量の見込み（ニーズ量）を算出します。

算出例：1号認定（認定こども園及び幼稚園）の量の見込み

対象となる家庭類型(タイプC'、タイプD、タイプE'、タイプF)それぞれに利用意向率（対象となる家庭類型における3～5歳児童のうち、平日、幼稚園もしくは認定こども園を定期的に利用したいと回答した人の割合）を乗じた合計

C'	272人	×	93.6%	=	255人
D	997人	×	95.4%	=	951人
E'	6人	×	0.0%	=	0人
F	6人	×	100.0%	=	6人
計	1,211人				1,211人

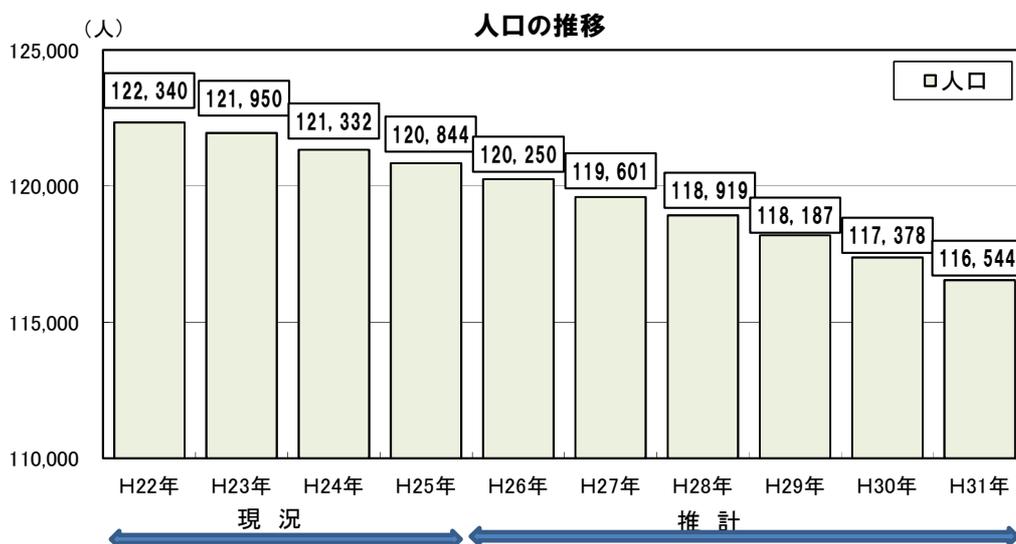
3 算出結果

(1) 将来の人口と児童数

将来人口は、住民基本台帳及び外国人登録原票の各年4月1日の実績データに基づき、1歳以上の性別年齢別の人口については、コーホート（今回は性別1歳階級別）変化率法を用い推計し、0歳児の人口については市の過去の出生人口と15～49歳女子人口との比率（女性子ども比）により推計しています。

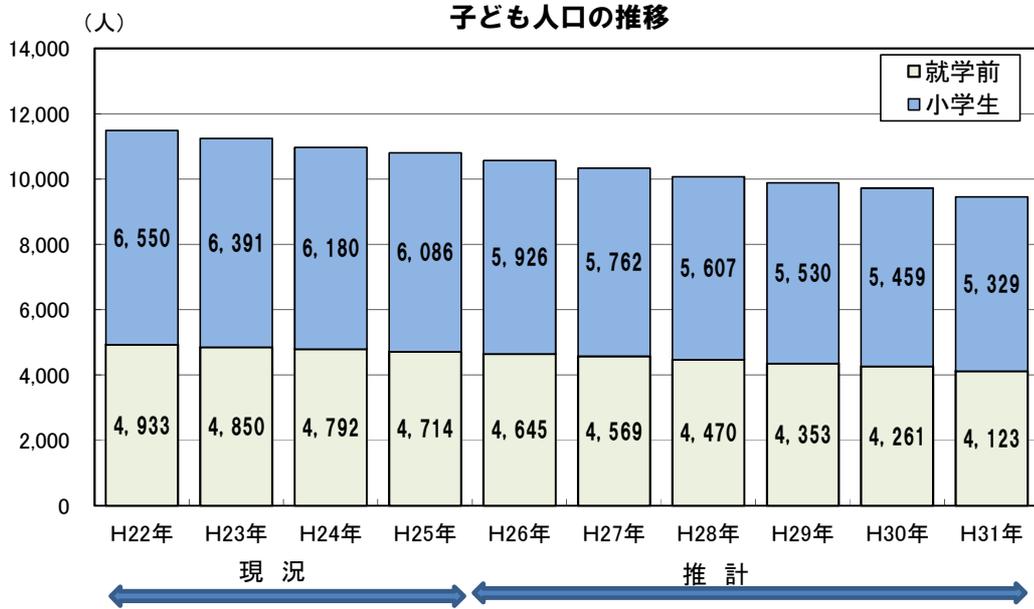
① 将来人口

本市の総人口は、平成25年4月1日現在の120,844人から、本計画の最終年度である平成31年4月1日には116,544人程度にまで減少するものと見込まれます。



② 将来児童数

就学前児童数（0～5歳）は、平成25年4月1日現在の4,714人から平成31年4月1日には4,123人程度、小学生人口（6～11歳）は、5,926人から5,329人程度と減少が見込まれます。



	現況	推計					
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年
児童数	18,261	17,817	17,417	16,937	16,589	16,213	15,841
0歳	701	649	635	621	609	593	577
1歳	725	750	694	678	664	651	635
2歳	791	754	781	722	705	691	678
3歳	810	812	774	801	742	725	710
4歳	832	833	836	796	823	763	746
5歳	855	847	849	852	810	838	777
6歳	986	879	872	874	876	834	863
7歳	911	994	888	880	881	884	841
8歳	970	920	1,003	897	889	890	892
9歳	1,055	981	931	1,015	909	899	900
10歳	1,079	1,068	994	942	1,028	919	910
11歳	1,085	1,084	1,074	999	947	1,033	923
12歳	1,150	1,097	1,096	1,085	1,010	957	1,044
13歳	1,176	1,154	1,101	1,100	1,089	1,014	961
14歳	1,171	1,179	1,158	1,104	1,103	1,093	1,018
15歳	1,322	1,179	1,187	1,167	1,112	1,111	1,102
16歳	1,293	1,346	1,199	1,207	1,187	1,133	1,132
17歳	1,349	1,291	1,345	1,197	1,205	1,185	1,132
就学前	4,714	4,645	4,569	4,470	4,353	4,261	4,123
小学生	6,086	5,926	5,762	5,607	5,530	5,459	5,329
低学年	2,867	2,793	2,763	2,651	2,646	2,608	2,596
高学年	3,219	3,133	2,999	2,956	2,884	2,851	2,733
中学生	3,497	3,430	3,355	3,289	3,202	3,064	3,023
高校生	3,964	3,816	3,731	3,571	3,504	3,429	3,366
児童数の対人口比	15.1%	14.8%	14.6%	14.2%	14.0%	13.8%	13.6%

(2) 年齢別家庭類型割合

ニーズ調査の結果から、年齢区分ごとの家庭類型を分類すると、以下のとおりとなります。

■0歳

家庭類型	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	4	0.04	4	0.04
タイプB フルタイム×フルタイム	24	0.26	25	0.27
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+64時間~120時間の一部)	3	0.03	3	0.03
タイプC' フルタイム×パートタイム(64時間未満+64時間~120時間の一部)	4	0.04	4	0.04
タイプD 専業主婦(夫)	56	0.60	55	0.59
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+64時間~120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプE' パート×パート(いずれかが64時間未満+64時間~120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプF 無業×無業	2	0.02	2	0.02
全 体	93	1.0	93	1.0

■1・2歳

家庭類型	現在		潜在	
	実数	割合	実数	割合
タイプA ひとり親	21	0.08	21	0.08
タイプB フルタイム×フルタイム	47	0.18	51	0.20
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+64時間~120時間の一部)	28	0.11	27	0.10
タイプC' フルタイム×パートタイム(64時間未満+64時間~120時間の一部)	21	0.08	20	0.08
タイプD 専業主婦(夫)	139	0.53	137	0.52
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+64時間~120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプE' パート×パート(いずれかが64時間未満+64時間~120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプF 無業×無業	5	0.02	5	0.02
全 体	261	1.0	261	1.0

■3～5歳

家庭類型		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	46	0.11	46	0.11
タイプB	フルタイム×フルタイム	65	0.15	75	0.17
タイプC	フルタイム×パートタイム(月120時間以上+64時間～120時間の一部)	91	0.21	87	0.20
タイプC'	フルタイム×パートタイム(64時間未満+64時間～120時間の一部)	46	0.11	48	0.11
タイプD	専業主婦(夫)	184	0.42	176	0.41
タイプE	パート×パート(双方月120時間以上+64時間～120時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプE'	パート×パート(いずれかが下限時間未満+64時間～120時間の一部)	1	0.00	1	0.00
タイプF	無業×無業	1	0.00	1	0.00
全体		434	1.0	434	1.0

4 江別市の「量の見込み」についての考え方

(1) 「量の見込み」推計等に係る取扱いについて

① 量の見込み推計結果

国の「量の見込み」の手引きに基づく推計値の取扱いについては、平成26年4月2日付「「量の見込み」に関する調査及び「量の見込み」の算出の留意点について」（内閣府子ども・子育て支援制度施行準備室）において、「手引き」は標準的な算出方法を示しているものであり、作成の手引きでは、「就労希望を踏まえた潜在家庭類型」を基にした「量の見込み」を算出していることから、結果として、各年度の補正を行わない場合、平成27年度に就労希望が全て実現することを前提とした算出方法となること。また、就労希望は、本人の希望等だけではなく、経済環境や教育・保育施設等の整備状況にも左右されるものであること、などとされており、子ども・子育て会議等の議論を経て、異なる方法とすることも可能である旨示されています。

② 放課後児童健全育成事業

平成26年5月1日付「放課後児童健全育成事業に関する「量の見込み」に関する調査の集計結果について（厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課）」において、未就学児（5歳児）の利用意向を基にした量の見込みと就学児の利用意向を基にした「量の見込み」比較結果では、未就学児の利用意向が高くなる傾向がみられることから、未就学児と小学生の両方の調査を実施している場合、小学生の結果を「量の見込み」とする。ことが示されています。

③ 平成26年6月4日に国が示した「量の見込み」に係る今後の作業予定の中で、0歳児については、育児休業等の制度があるにもかかわらず、1-2歳児と変わらない水準となっていることから、後日国から、育児休業取得率を含めた量の見込みの算出方法が改めて示される予定とされています。

(2) 江別市の「量の見込み」について

江別市の各教育・保育量等の推計にあたっては、国の示す推計方法によることを原則としますが、上記にあるとおり、国の示す見込み量推計方法は、①算出される見込み量は「利用意向を示した全ての量」を見込んでいること、②今後の就労状況は経済環境などにも左右されること。などを踏まえ、個別事業の見込み量算出に際しては、実績等も考慮し推計を行うこととします。